



日向市の提案・要望

= 令和 9 年度 県の施策・予算に対する提案・要望 =

令和 8 年 8 月

「日向市」の概要



日向市は、宮崎県の北部に位置し、全国でも有数の温暖で晴天に恵まれた地域です。人口規模は、宮崎県内4番目で、東九州の扇の“かなめ”である重要港湾「細島港」を中心に、インフラ整備や産業集積等を進め、県内随一の港湾工業都市として発展してきました。

日向市の自慢は、海・山・川の美しい自然、都会にはない“ゆっくり”と流れる時間、人間味あふれる温かな市民の皆さんです。



日向ひよとこ踊り



重要港湾「細島港」



日向岬「馬ヶ背」



金ヶ浜ビュー園地



日向市の特産品「へべす」



日本の渚百選 お倉ヶ浜 遠望

日向市政の推進に際しましては、平素より格別の御高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

当市は過疎地域をはじめとする条件不利地域を抱えており、人口減少や少子高齢化に伴う社会保障費の増加、さらには物価高騰等の影響により、厳しい経済状況に置かれております。また、近年頻発しております台風や豪雨による風水害への対応や南海トラフ巨大地震などへの防災・減災対策、さらには自治体DX・GXの推進など、多岐にわたる課題に取り組んでいるところでございます。

現在、令和7年度以降の8年間を計画期間とする「第3次日向市総合計画」を策定し、まちの将来像である「人と自然が響き合い、にぎわいあふれる共創のまち日向」の実現に向け、一層の飛躍を期している次第であり、これまでの施策の成果検証による事業の選択と集中や新たな財源確保に向けた取組を一層強化しながら、行財政改革の推進による健全な自治体経営に努めていく所存であります。

また、当市が直面する諸課題を着実に解決すべく、新たな施策の展開に邁進し、着実に成果を上げていくためには、国及び県との連携が不可欠であると認識しております。

県におかれましても多くの政策課題を抱え、財政状況も厳しいことと存じますが、何とぞ当市の実情を御高察のうえ、要望事項に対し格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後とも、市民に身近な行政を主体的かつ総合的に担うことができますよう、変わらぬ御指導と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年8月

日向市長 西村 賢

日向市議会議員 日高 和広

要望項目	要望先	ページ
<u>細島港に係る港湾施設の早期整備及び港湾整備負担金の見直しについて</u>	県土整備部	P4
細島港における物流対策の支援拡充について	総合政策部	P5
<u>工業団地の整備に係る支援強化について</u>	商工観光労働部	P6
東九州自動車道・九州中央自動車道の整備促進について	県土整備部	P7
<u>国道327号バイパスの早期整備について</u>	県土整備部	P8
県道高鍋美々津線の早期整備について	県土整備部	P10
県道日知屋財光寺線の4車線化の早期整備について	県土整備部	P11
第1次緊急輸送道路（市道塩見美々津線及び塩見大池線）の県道昇格について	県土整備部	P12
耳川流域における災害に強い基盤整備について	県土整備部	P13
重症心身障がい児・者を対象とした医療型短期入所施設の整備拡充について	福祉保健部	P14
二次救急医療機関に対する支援策の充実・強化について	福祉保健部	P15
<u>教職員の適正配置について</u>	教育庁	P16
<u>校務DXの推進に向けたゼロトラスト環境等の整備支援について</u>	教育庁	P17
スポーツ施設整備促進支援策の充実について	総合政策部、県土整備部、 商工観光労働部、教育庁	P18
県立高等学校の受験志願資格の見直し及び高校魅力向上に対する支援について	教育庁	P19

提案・要望先：県土整備部

細島港に係る港湾施設の早期整備及び港湾整備負担金の見直しについて

現状

- ◆ 細島港や東九州自動車道整備の促進により、工業団地への新規企業の立地及び既存産業の維持・向上が図られ、企業活動の活性化や新たな雇用創出が生まれている。

細島港及び九州自動車道整備等の経済効果(2012～2025年)

企業立地	設備投資	新規雇用人数
58件	約1,897億円	1,521人

※立地企業および設備投資には、工場等の増設費用(件数)を含む

- ◆ トラックドライバー不足や働き方改革に伴う労働時間に関する規制などを背景とし、海運へのモーダルシフトの推進が一層高まりつつある。

「物流の2024年問題」等により不足する営業用トラック輸送量

	2024年度	2030年度
不足する輸送量	4.0億トン	9.4億トン
不足する輸送量割合	14.2%	34.1%

出典：「持続可能な物流の実現に向けた検討会」における(株)NX総合研究所試算

- ◆ 南海トラフ地震の30年以内発生確率は「80%程度」から「60から90%程度以上」へ変更され、地域の安心・安全の確保を図ることが喫緊の課題となっている。

取組

- ◆ 直轄事業において港湾整備事業を実施
 - 外港地区防波堤整備事業
 - 工業港地区複合一貫輸送ターミナル整備事業
- ◆ 補助事業において航路・泊地浚渫事業を実施

課題

- ◆ 細島工業団地は、企業誘致が順調に進んだことにより約96%の分譲が完了し、企業誘致に供することを目的とした用地不足が大きな課題となっている。
- ◆ 白浜港地区国際コンテナターミナルで稼働中のガントリークレーン1号機は、設置から25年以上が経過し、老朽化が進んでいるほか、コンテナ船の大型化に対応できていない状況である。
- ◆ 商業港地区は、魅力ある親水空間の創出と継承を目的とした港湾緑地が計画されているほか、防災機能として避難場所や災害応急対策活動の拠点を想定しているが、緑地整備が進んでいない状況である。
- ◆ 大規模災害への備えとして物流機能の維持や緊急物資輸送などの防災拠点となる耐震強化岸壁やこれらの貨物の輸送に必要な臨港道路等の早期確保が必要である。
- ◆ 港湾整備による効果は県内の広域にわたる自治体に及んでいるにもかかわらず、港湾所在自治体にのみ財政負担が求められている。

提案・要望

- 1 細島港臨海部に、埋め立てによる新たな用地の整備を図ること。
- 2 白浜地区国際コンテナターミナルのガントリークレーンの早急な更新を図ること。
- 3 商業港地区港湾緑地の整備予算の確保と早期整備を図ること。
- 4 大規模災害への備えとして耐震強化岸壁や緊急物資等の輸送に必要な臨港道路の早期確保を図ること。
- 5 港湾所在地及び周辺自治体に対する港湾整備負担金の見直しを図ること。

提案・要望先:総合政策部

細島港における物流対策の支援拡充について

現状

- ◆ 細島港における定期航路は、中国や韓国の外貿コンテナ航路や関西への内貿RORO船航を担っており、県内における集荷・配送エリアは、県北地域だけでなく、県央や県西までカバーするなど、県内企業の競争力強化及び産業発展に大きく寄与している。
- ◆ トラックドライバー不足や働き方改革に伴う労働時間の規制等を背景に、海運へのモーダルシフトの推進など、安定的かつ省力的な輸送体制の構築に資する取組の重要性が一層高まりつつある。

細島港からの定期航路ネットワーク



取組

- ◆ 県が実施する物流に関する支援事業

① 広域物流網利用促進事業

補助 海上輸送	コンテナ	5,000円/TEU
	トラック	8,000円/台
	トレーラー	10,000円/台

② トラックドライバー労働環境改善支援事業

補助	トラック運送事業者の労働環境改善に関する経費
補助率	1/2 (上限100万円)

課題

- ◆ 港の利便性の向上と輸送単価を下げるためには、ハード事業もさることながら、新規貨物の獲得、県外他港から細島港へのシフト促進等が課題となっている。
- ◆ コンテナやRORO船による海上輸送貨物について、既存物流対策の拡充等の効果的な支援策の提案が急務となっている。

提案・要望

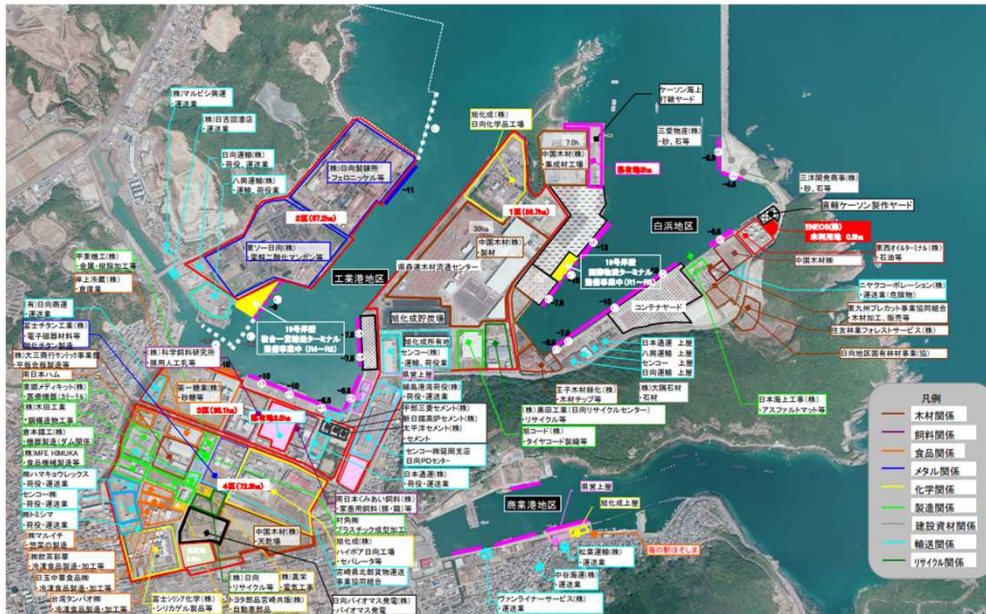
物流対策の拡充及び予算の確保を図ること。

提案・要望先:商工観光労働部

工業団地の整備に係る支援強化について

現状

- ◆ 当市においては、細島港の高い物流機能のPRや誘致企業への奨励制度の充実を図りながら企業誘致活動に積極的に取り組んできており、その結果、細島工業団地を中心に順調に企業の立地が進み、新たな雇用の創出や地元企業の受注機会の拡大が図られている。
- ◆ その一方で、九州への半導体産業の進出が相次ぐなか、当市では企業を誘致するための工業用地が不足し、企業からの問い合わせに十分に対応できていない状況がある。



細島工業団地の企業の進出状況

取組

- ◆ 日向市企業立地促進条例に基づく誘致企業への奨励制度
- ◆ 新たな工業団地の整備を目的とした適地調査事業の実施
- ◆ 新たな工業用地確保を目的とした土地利用方針等の見直し
- ◆ 県と連携した誘致活動の実施
 - ・日向・細島地区企業立地促進協議会
 - ・展示会出展、人材確保のための企業PRやパンフレット作成等
 - ・港湾セミナー(ポートセールス)と連携した誘致活動の実施
- ◆ 東郷工業団地整備事業(基本設計・実施設計 事業中)
- ◆ 半導体関連企業誘致を目的とした展示会・商談会への参加
- ◆ 台湾企業等の誘致を目的とした経済交流団の派遣
- ◆ 台湾の自治体との連携協定の締結に向けた取組
- ◆ 金曜会(誘致企業を中心とした会)定例会等によるフォローアップ

課題

- ◆ 海上物流機能を重視した港湾立地型の企業だけでなく、BCPの観点から高台や内陸部などの津波浸水想定区域以外への立地を希望する企業からの用地確保に関する要望も多く、多様な企業ニーズも考慮しながら新たな工業団地の整備が急務となっている。
- ◆ 一方、工業団地の整備については、膨大な財政負担が伴うため、市町村単体では、思うような事業の実施が難しい状況である。

提案・要望

企業誘致を推進するため工業団地の整備に係る支援強化を図ること。

東九州自動車道・九州中央自動車道の整備促進について

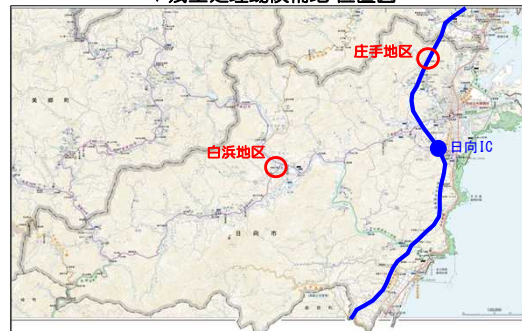
現状

- ◆ 当市の活力ある定住自立圏形成の実現や重要港湾「細島港」を活かした九州の物流拠点地区としての発展に向けて、東九州自動車道や九州中央自動車道の整備は必要不可欠である。
- ◆ 東九州自動車道は、暫定2車線区間が多く存在しており、細島港など物流拠点への定時性確保、物流の効率化、交通の安全性、大規模災害時の防災力向上の観点から、4車線化は喫緊の課題となっている。
 - ・令和元年9月「日向IC～都農IC」間が4車線化優先整備区間選定
 - ・令和7年12月「宮崎PA～清武IC」間(延長3.7km)の4車線化
- ◆ 九州中央自動車道は、熊本県と宮崎県を結ぶ高規格幹線道路であり、災害時の人命救助や救援物資の輸送を支える「命の道」、観光や産業を振興する重要な道路として、早期整備が期待されている。
 - ・令和6年12月「平底～蔵田」間の計画段階評価に着手



○建設発生土処分場の確保の取組
市では、東九州自動車道「日向IC～都農IC」間の早期事業化に向けて、当区間で発生が予想される約60万㎡の建設発生土の処理場確保に向けての可能性調査として、令和6年度に「白浜地区」、令和7年度に「庄手地区」の調査を実施した。

▼残土処理場候補地 位置図



取組

- ◆ 4車線化優先整備区間である「日向IC～都農IC」間において、大量の掘削土砂の発生が予測されていることから、事業支援のため、市独自で建設発生土処分場の確保に向けた取組を進めている。
- ◆ 「道づくりを考える日向・門川女性の会」や商工会議所と連携し、東九州自動車道及び九州中央自動車道の早期整備に向けて、国や関係機関への要望活動や決起大会への参加等を積極的に行っている。



課題

- ◆ 東九州自動車道の「日向IC～都農IC」間においては、4車線化優先整備区間となっているものの、未だ整備がされていない。
- ◆ 九州中央自動車道の供用率は未だ43%（熊本県55%、宮崎県34%）であり、さらに未事業化区間が残っている。
- ◆ 東九州自動車道の道の駅「北川はゆま」～「川南PA」間の約65km区間において、休憩施設が整備されていないため、休憩施設の充実が必要。

提案・要望

- 1 高規格道路と直轄国道とのダブルネットワークを推進し、高規格道路における未整備区間の解消及び時間信頼性の確保、事故防止及び災害時における代替性の確保のため、東九州自動車道の4車線化優先整備区間「日向～都農」間の早期事業化を図ること。
- 2 道の駅「北川はゆま」～「川南PA」間の休憩施設の充実を図ること。
- 3 九州中央自動車道について、「蘇陽～雲海橋」間の事業推進及び「平底～蔵田」間の計画段階評価の推進を図ること。

提案・要望先: 県土整備部

国道327号バイパスの早期整備について

現状

- ◆ 国道327号は日向市を起点とし、美郷町・諸塚村・椎葉村を経由して熊本県に至る重要な幹線道路である。
- ◆ 本路線は日向・入郷圏域住民の生活に欠かせないものであり、東九州自動車道や国道10号とのアクセス向上による地域資源を活用した地域活性化や地方創生の生命線の一つである。
- ◆ また、入郷地域から細島港周辺地域への木材供給インフラとしても重要な役割を果たしている。

取組

- ◆ 国道327号永田工区(事業化区間)
 - ・ 施行者: 宮崎県
 - ・ 全体延長: L=3.0km
幅員 W=6.5(11.5m)
 - ・ 全体事業費: 約70億円
 - ・ 事業着手年度: 平成27年度
 - ・ 令和7年度末進捗率: 46%



- ◆ 国道327号【永田～道の駅「とうごう」】(バイパス構想区間)
 - ・ 概略設計業務(令和5～6年度)
 - ・ 「道路整備に関する勉強会」の立ち上げ(令和7年3月)

- ◆ 早期整備に向けた要望活動
 - ・ 日向圏域国道5路線整備促進期成同盟会による県への要望



日向圏域国道5路線整備促進期成同盟会

課題

- ◆ 国道327号沿線では土砂災害警戒区域が多く指定されており、大雨時に土砂災害による通行止めが度々発生している。
- ◆ 令和4年9月の台風第14号では、耳川流域(日向市内)で177戸の建物が浸水被害を受け、国道327号も広範囲で冠水し通行不能になるなど、災害に対する脆弱性が大きな課題となっている。
- ◆ 当市が整備を進める「東郷工業団地」についても、アクセスとなる国道327号の災害に対する脆弱性がネックとなり、企業側からアクセス向上の要望があがっている。

令和4年台風14号による被災状況 2022/9/18～9/19

小野田地区 浸水被害



切通地区 土砂災害

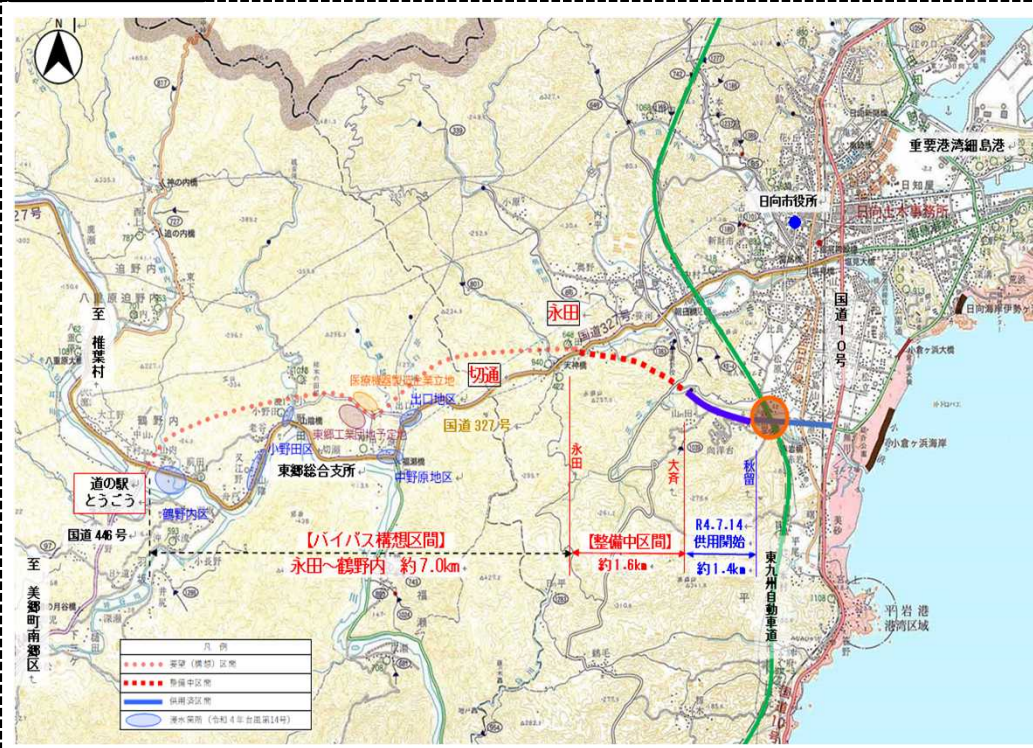


提案・要望

土砂災害や台風による通行止めのリスクを軽減し、地域住民の安全確保と物流の安定を図るため、国道327号永田工区の早期完成、永田地区から道の駅「とうごう」までの区間の早期事業化を図ること。

建設部 都市政策課 TEL 0982-66-1030

位置図



事業概要等

永田工区（バイパス整備）

事業概要

【起 終 点】宮崎県日向市 平岩字秋留～塩見字永田

【延長・幅員】L=3.0km・W=6.5(10.5～15.0)m
(2車線 設計速度60km/h)

【事業年度】平成27年度～

【全体事業費】約70億円

【整備効果】入郷地域と東九州自動車道日向ICや重要港湾細島港とのアクセス性が格段に向上することにより、日向圏域の連携強化による経済発展に加え、渋滞箇所の混雑軽減や通過交通の低減による安全確保、救急医療施設への搬送時間の短縮など、命の道としても安全・安心に大いに寄与する



航空写真図



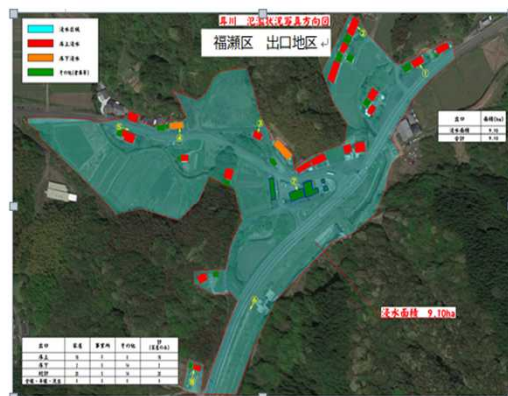
状況写真



第1工区完成写真（令和4年5月撮影）

2工区整備状況

令和4年台風14号による国道327号の冠水区域



県道高鍋美々津線の早期整備について

現状

- ◆ 日向入郷圏域においては、急激な人口減少や少子高齢化が進行しており、持続可能な社会の実現に向けて、地域の特性と実情に応じた自主的・自立的な地域づくりが求められている。
- ◆ 当圏域は、豊かな森林資源である「森」、豊富で良質な水資源である「川」、そして、圏域の産業を支える重要港湾「細島港」や白砂青松の海岸線の「海」など、豊かな自然環境と観光資源を有している。
- ◆ 県道高鍋美々津線は国道327号、国道10号と連携する広域交通ネットワークの一翼を「中野原美々津線」とともに担う重要路線であり、地域住民の生活に密着したコミュニティバスの運行路線でもある。さらに、美々津小学校・寺迫小学校の通学路としても利用されている。

取組

- ◆ 県道高鍋美々津線（寺迫工区）
 - ・全体延長：L=1.6km 幅員 W=5.5(9.5m)
 - ・全体事業費：約7.1億円
 - ・事業着手年度：令和4年度
 - ・令和4～6年度：測量、設計、地質調査、用地測量
 - ・令和7年度～：改良工事着工（1工区）

課題

- ◆ 当該路線には大型車両等の通過交通が多く、未改良区間においては道幅が狭く危険な箇所が存在し、ボトルネックとなっている。
- ◆ そのため、道路ネットワーク機能が十分に発揮されておらず、地域住民の安全な通行や児童の通学路の確保に支障をきたしている。



提案・要望

県道高鍋美々津線におけるボトルネックの解消及び安全な通学路の確保のため、早期整備を図ること。

提案・要望先：県土整備部

県道日知屋財光寺線の4車線化の早期整備について

現状

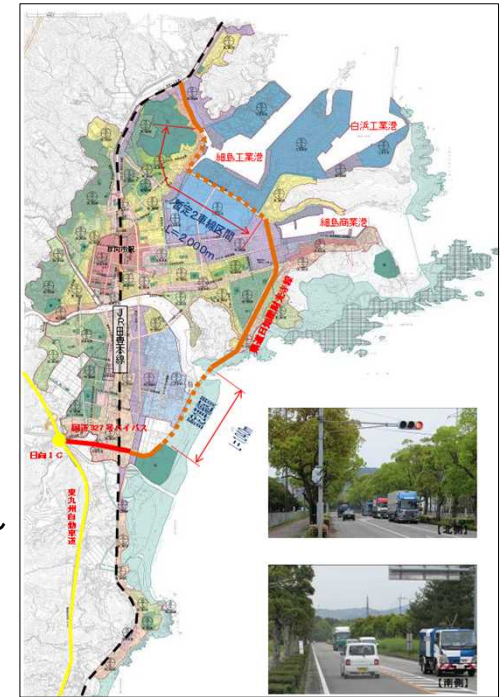
- ◆ 県道日知屋財光寺線は、東九州自動車道日向ICと重要港湾細島港を結ぶ、当市の産業、経済、物流等を支える重要な路線である。
- ◆ 当市を縦断する国道10号のバイパスとして市民生活や企業活動にも欠かせない路線である。平成25年度には県当局のご尽力により無料化が実現し、通行車両が増加、人や物の交流に大きく貢献している。
- ◆ 今後も、細島工業団地に立地する中国木材株式会社日向工場の木材取扱量の増加や、木質バイオマス発電所の運転開始、細島港16号及び19号岸壁の整備等により、本路線を利用する車両の増加が見込まれている。

取組

- ◆ 平成25年度に県当局のご尽力により無料化が図られた。
- ◆ 県道日知屋財光寺線は一部区間が重要物流道路に指定されている。
- ◆ 細島工業団地に立地する中国木材株式会社日向工場の木材取扱量増加や、木質バイオマス発電所の運転開始、細島港16号及び19号岸壁の整備などにより、今後も利用車両の増加が見込まれている。

課題

- ◆ お倉ヶ浜総合公園から塩見川左岸までの区間(1,040m)および市道古田畑浦線交差点から曙橋までの区間(2,000m)は暫定2車線での供用となっている。
- ◆ 車両増加に伴い交通渋滞や周辺地域への悪影響が懸念されている。
- ◆ これにより、物流の円滑なネットワーク形成や周辺地域の生活環境の保全に支障が生じる恐れがある。



提案・要望

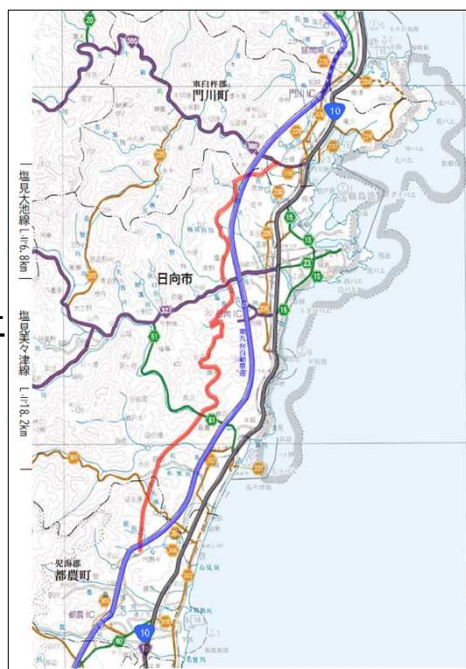
東九州自動車道と連携した円滑な物流ネットワーク形成を図るため、県道日知屋財光寺線の全線4車線化を図ること。

提案・要望先：県土整備部

第1次緊急輸送道路（市道塩見美々津線及び塩見大池線）の県道昇格について

現状

- ◆ 当市が管理する「塩見美々津線」及び「塩見大池線」は、海岸部を南北に縦断する国道10号と並行し、中山間部を南北につなぐ延長約25kmの1級市道である。
- ◆ 北は門川町、南は都農町と連結し、災害時における第1次緊急輸送路に指定されている重要な道路となっている。



課題

- ◆ 本県は、今後30年以内に80%の確率で発生するとされる南海トラフ巨大地震により、マグニチュード8～9、最大震度7、最大津波高15mの発生が予想されている。
- ◆ 当市は、市街化区域の76%が津波により浸水するなど、甚大な被害が想定されている。
- ◆ 国道10号は海岸部付近に位置し津波浸水や液状化等のリスクが高く、東九州自動車道についても日向IC付近で同様の被害が懸念される。
- ◆ 現状のままでは、災害時の輸送路の多重性や機能確保に課題が残る。

取組

- ◆ 当市においては、東九州自動車道や国道10号をはじめ、県管理の国・県道、そして「塩見美々津線」及び「塩見大池線」を第1次緊急輸送道路に指定している。
- ◆ 大規模災害時の避難・救助、復旧・復興に資する物資供給等の緊急車両の通行路としての機能確保に努めている。

提案・要望

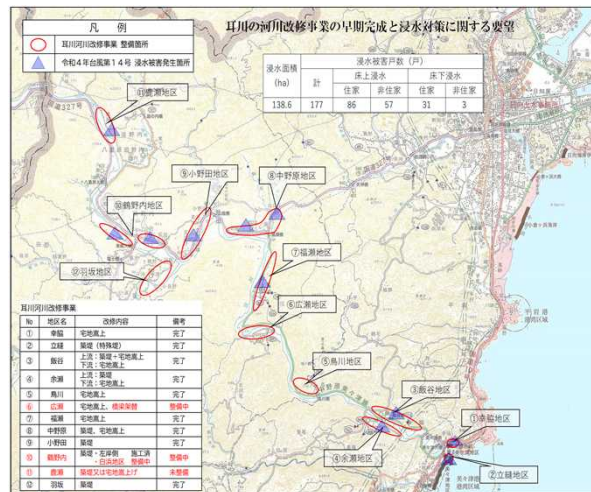
大規模災害時に国道10号とダブルネットワーク機能を有する第1次緊急輸送路である1級市道「塩見美々津線」及び「塩見大池線」を県道に昇格し、緊急輸送道路として整備・機能確保を図ること。

耳川流域における災害に強い基盤整備について

現状

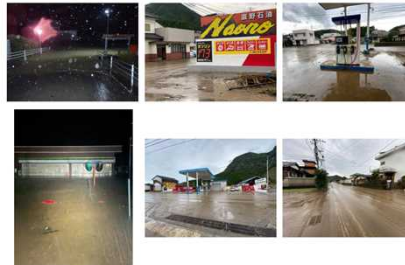
- ◆ 耳川は、熊本県との県境を源流として日向灘に注ぐ、延長94.8kmの二級河川である。
- ◆ 当河川沿いの平地では、平成5年、平成9年、平成16年、平成17年と台風等による浸水被害が度々発生し、現在、宮崎県により河川改修事業が実施されているが、令和4年9月の台風第14号豪雨により、事業完了した地区も含め、耳川流域(日向市内)で177戸の家屋被害が発生した。
- ◆ この浸水被害を受け、県により、令和5年から令和6年にかけて「耳川流域浸水被害調査・検証」を実施していただいた。
- ◆ 当市は、検証結果を踏まえて、県と連携のもと、ソフトとハードが一体となった内水被害対策の検討を進めている。

▼耳川河川改修事業箇所 令和4年台風第14号豪雨浸水箇所



令和4年台風第14号豪雨被害状況

▼小野田地区



▲耳川河口部

◀立縫地区

取組

- ◆ 宮崎県において、耳川河川改修事業としてこれまでに、計画区間17.8kmのうち、立縫地区、飯谷地区、余瀬地区、鳥川地区、福瀬地区、中野原地区、小野田地区等で整備が完了している。
- ◆ 市では令和5年4月下旬に「日向市流域治水ワーキング会議」を設置し、県担当者にも参加いただき、内水対策の検討を進めている。
- ◆ 令和6年7月に被災された5地区の区長へ、県が実施した検証結果の中間報告を実施し下記の方針を説明した。

■取組方針

(県)

- 県管理河川の掘削を継続的に取り組んでいくとともに、各樋門の無動力化を順次進めていく。
- 樋門操作環境改善や県管理の支川の浸水想定区域図の作成・公表などのソフト対策も併せて進めていく。

(市)

- 普通河川の堆積土砂除去
- 仮設ポンプ(8インチ2台)の設置(小野田、余瀬、飯谷)
- 日向市災害時避難経路等整備費補助金の見直しと継続

課題

- ◆ 豪雨災害の激甚化・頻発化が懸念されるなか、流域住民は、大雨の度に不安を抱きながら日々生活を送っている状況である。

提案・要望

- 1 現在進められている河川改修事業の早期完成を図ること。
- 2 内水等の浸水被害対策の更なる検討を図ること。

提案・要望先：福祉保健部

重症心身障がい児・者を対象とした医療型短期入所施設の整備拡充について

現状

- ◆ 県北地区において重症心身障がい児・者を対象とした医療型短期入所を実施している施設は、医療法人伸和会 延岡共立病院、一般社団法人延岡市医師会 延岡市医師会病院がある。
- ◆ 当市には、同様の短期入所施設を実施している事業者がないため、施設の拡充や新たな施設の整備が必要となっている。
- ◆ 当市の重症心身障がい児・者は、市外の医療型短期入所施設を利用している。



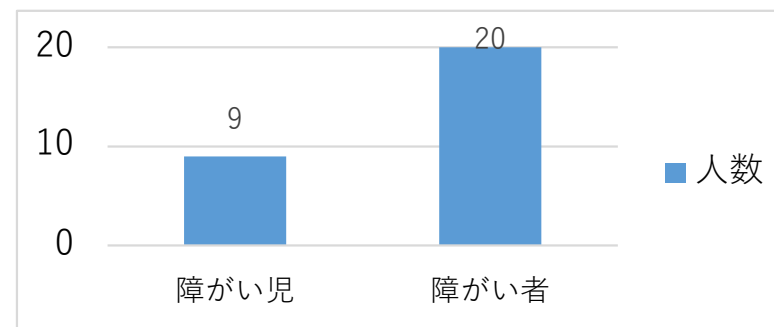
取組

- ◆ 障がい福祉サービスの提供
- 介護給付事業（令和8年度 1,030,000千円）

課題

- ◆ 重症心身障がい児・者や医療的ケア児・者等の保護者で組織する団体等から、医療型短期入所施設の更なる拡充を求める要望をいただいているところであり、近隣市町村も含めた施設の整備が求められている。

在宅の重症心身障がい児・者の人数（令和8年3月31日現在）



提案・要望

重症心身障がい児・者を対象とした医療型短期入所施設の不足が大きな課題となっているため、当市を含め近隣市町村における整備拡充を推進すること。

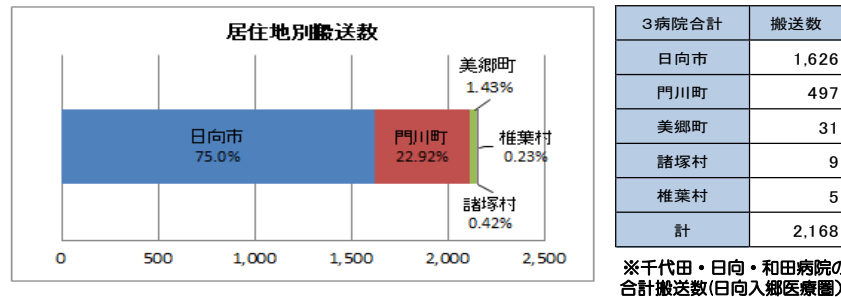
提案・要望先：福祉保健部

二次救急医療機関に対する支援策の充実・強化について

現状

- ◆ 医師及び診療科偏在が大きな問題となる中、当市では二次救急医療を民間医療機関に依存している。
- ◆ 圏域市町村において、二次救急医療機関に対し、広域での支援又は単独補助を行っている。

令和7年日向市消防本部及び圏域町村の直接搬送による居住地別搬送割合



3病院合計	搬送数
日向市	1,626
門川町	497
美郷町	31
諸塚村	9
椎葉村	5
計	2,168

※千代田・日向・和田病院の合計搬送数(日向入郷医療圏)

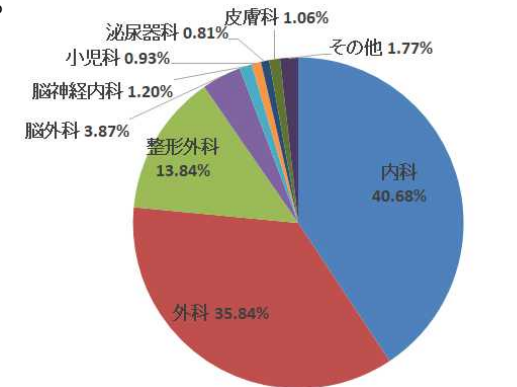
取組

- ◆ 二次救急医療体制整備事業(二次医療圏域市町村による補助)
内 容: 二次救急医療体制の整備に要する経費への補助
対象病院: 千代田病院・済生会日向病院・和田病院
R7補助金額: 合計 115,722千円
- ◆ 救急勤務医支援事業(市単独補助)
内 容: 救急勤務医手当の上乗せ補助。勤務実績に応じて補助
休日勤務 9,000円/回、夜間勤務12,000円/回
対象病院: 千代田病院・済生会日向病院・和田病院
R7補助金額: 合計 20,313千円

課題

- ◆ 二次救急医療機関である民間3病院は、救急医療体制を維持するため、大都市圏の医師を非常勤で雇用するなど、人材確保・経営面において非常に厳しい状況にある。
- ◆ 二次救急医療体制整備事業の継続にあたって、自治体による財源確保が課題となっている。

診療科	患者数(人)
内科	2,270
外科	2,000
整形外科	772
脳外科	216
脳神経内科	67
小児科	52
泌尿器科	45
皮膚科	59
その他	99
合計	5,580



令和7年 二次救急3病院 診療科別受診者割合

提案・要望

- 1 地域住民が安心して日常生活を送るためには、救急医療体制の確保が不可欠であることから、二次救急を担う民間医療機関に対する支援策の充実・強化を図ること。
- 2 二次救急医療体制を公立医療機関が担っている圏域との間で財政負担に格差が生じないようにすること。

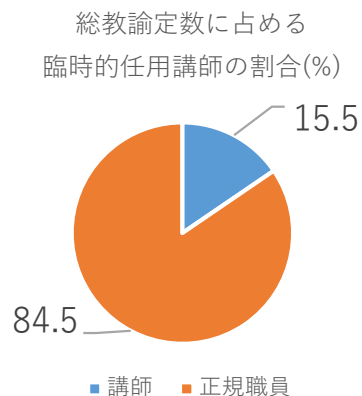
提案・要望先:教育庁

教職員の適正配置について

現状

- ◆ 令和8年5月1日現在、教員定数に係る教諭等の未配置(教員不足)数は6名であり、現在も講師が見つからない状況が多く、見つかったとしても、学級担任や校務分掌を担わせることのできない会計年度任用職員であるため、学校には大きな負担となっている。

- ◆ 令和8年5月1日現在、欠員補充等における臨時的任用講師の人数は、総教諭等定数の15.5%を占める状況となっており、市議会でも懸念の声が聞かれている。



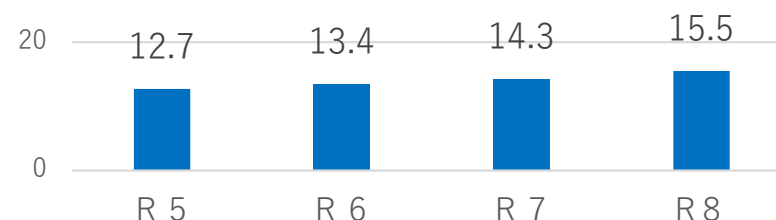
取組

- ◆ 教職員の配置については、北部教育事務所のヒアリング等を通して、教諭等の適正配置について協議すると共に、毎年要望を行っている。
- ◆ 市教育委員会においても、随時講師を探す取組を行うと共に、県に対し、県内の講師の情報提供を行っていただくよう、随時働きかけている。

課題

- ◆ 教員定数に係る教諭等の未配置(教員不足)数は、毎年の課題であり、学級担任が見つからないまま、主幹教諭や教頭が学級担任をせざるを得ない状況となっている。
- ◆ 教員等の不足を新規採用教職員で補おうとする傾向も見られ、本市における教職経験年数の浅い教員が増加傾向にあり、結果として、保護者のクレーム等につながるケースも少なくない。
- ◆ 総教諭等定数のうち、欠員補充等における臨時的任用講師の人数の割合は、年々増加している。また、県などから加配される教員定数が減じられており、学校の負担は更に大きくなっている。

教職員の適正配置に係る講師の任用率(%)の推移



提案・要望

- 1 学校教育の安定と質の向上のために、正規教職員の積極的な配置を今後も推進すること。
- 2 経験年数の浅い教員ばかりでなく、ベテラン教職員の配置を推進すること。

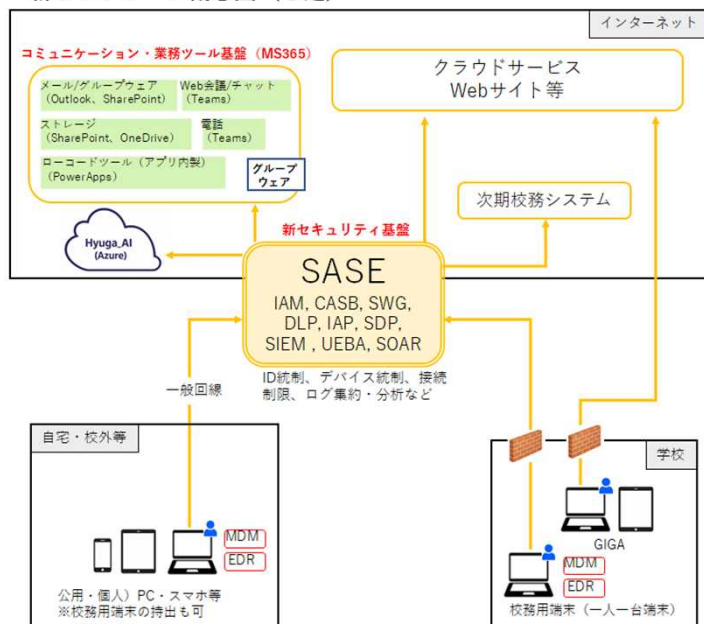
提案・要望先:教育庁

校務DXの推進に向けたゼロトラスト環境等の整備支援について

現状

- ◆ 当市では、現在、学校のネットワークとして、校務系ネットワーク、校務外部系ネットワーク、LGWAN系ネットワーク(行政系ネットワーク)及び学習系ネットワークの4系統で混在している。
- ◆ 国は令和11年度までに全国の自治体で次世代校務システムの導入及びロケーションフリーでの校務処理を行うことを目標に掲げている。
- ◆ 県内統一の次期クラウド型校務支援システムについて、今年度共同調達を行い、令和9年度から運用開始予定。
- ◆ 次期クラウド型校務支援システムを最大限有効活用するには、ゼロトラスト環境構築及びネットワーク統合が必要である。

新ネットワーク概念図(想定)



取組

- ◆ 県内統一の次期校務支援システムについて、令和9年度からの運用に向けて、今年度中にシステム構築を行う予定である。(県において、システム構築費の1/2が補助される予定。)
- ◆ 国が示すKPIを見据え、校務系・校務外部接続系・LGWAN系の在り方も含め、安全性の高いインターネット接続環境の整備について検討している。

課題

- ◆ ゼロトラスト環境の構築には、多額のハード面・ソフト面の費用を要し、財政負担が極めて大きい。
- ◆ 高度な専門的知見を要することから、担当職員のみで設計、移行及び運用等に係る一連の対応を完結することは困難である。
- ◆ 次期校務支援システムの運用にあたって、教育情報セキュリティポリシーの策定又は見直しに要する事務負担が大きい。

提案・要望

- 1 校務DXの推進に必要なゼロトラスト環境等の整備及び運用に関する国の補助制度の創設について、国に対して強く働きかけること。
- 2 ゼロトラスト環境の設計、調達、移行及び運用等に関し、技術的助言及び伴走型支援の実施を検討すること。

スポーツ施設整備促進支援策の充実について

現状

- ◆ 令和9年度に開催予定である「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」や官民一体となった「スポーツランドみやざき」の推進によって、スポーツへの関心は更に高まっており、当市においてもプロ球団等のスポーツキャンプや、市民の競技力向上、生涯スポーツの振興に資するスポーツ施設の充実が期待されている。
- ◆ 体育館などのスポーツ施設は、近年多発する自然災害に備え、災害時には避難場所、災害応急対策活動の拠点施設として活用するなど重要な役割を持っており整備は急務である。



課題

- ◆ 県補助金である「市町村スポーツ施設等整備強化事業補助金」については、事業期間が令和9年度まで延長されたものの、補助対象施設が「国スポ・障スポ大会」関連施設に限定されている。
- ◆ 当市のスポーツ活動の基盤となる体育館などのスポーツ施設は、その多くで老朽化が進み、競技者のニーズや災害時の避難場所や拠点施設としての役割に十分に対応できていない。
- ◆ 当市の競技団体等からは、スポーツ施設の充実に対する要望が多く寄せられており、スポーツ施設の整備・改修は本市にとって重要な課題となっている。
- ◆ 当市では「スポーツランドみやざき」の推進に資するためプロ球団等のスポーツキャンプ誘致に積極的に取り組んでいるが、プロやハイレベルなアスリートの求めるスポーツ環境を整備するには、多額の財政支出が必要となる。



取組

- ◆ お倉ヶ浜総合公園野球場（令和7年2月完成）



- ◆ 日向市総合体育館整備事業（令和8年9月完成予定）



提案・要望

国スポ・障スポ大会終了後も老朽化したスポーツ施設の整備を推進できるよう、本事業を継続するとともに、大会会場以外のスポーツ施設も補助対象に加えるなど、助成内容の拡充を図ること。

提案・要望先:教育庁

県立高等学校の受験志願資格の見直し及び高校魅力向上に対する支援について

現状

- ◆ 少子化の影響で県内の生徒数は減少傾向にあり、日向圏域の4校では特色ある学科設置等で魅力向上を図るも、ほとんどの学校で定員割れが続いている。

令和8年度 日向圏域の高等学校入学者合格者数

学校名	学科名	募集定員	合格者数
日向	普通	160	168
	フロンティア	40	26
富島（全日）	商業マネジメント	80	80
	情報ソリューション	80	76
	生活文化	40	40
日向工業	機械	40	37
	電気	40	28
	建築	40	21
門川	総合	120	56
	福祉	40	16
富島（定時）	商業	40	21

（参考：宮崎県教育委員会「令和8年度宮崎県立高等学校入学者選抜合格者数一覧」）

- ◆ 高校は郷土愛の醸成や地元の将来を担う人材育成の重要な場であり、地方創生の核としても機能している。

- ◆ 地元高校への進学者減少は、地域の活力低下や将来の人材流出の懸念をもたらす。

課題

- ◆ 少子化による高校生人口の減少で定員割れが続くことが懸念される。
- ◆ 「宮崎県立高等学校教育整備基本方針」では、「県外からの生徒受け入れによる特色ある学校づくりの推進」が謳われているが、圏域内の高校は対象外となっている。
- ◆ 通学区域撤廃により市外高校への進学が増加し、地元高校の魅力向上が急務となっている。
- ◆ 選ばれる学校となるためには、地域や保護者との連携強化や、生徒の多様なニーズへの対応など学校の魅力づくりが不可欠である。



↑ 高校魅力向上支援専門部会で作成したリーフレット

取組

- ◆ 日向圏域の市町村で構成する日向・東臼杵市町村振興協議会にて、高校魅力向上支援専門部会を設置。
- ◆ 令和4・5年度は、各校の情報を載せたリーフレットを作成し、中学生へ配付。
- ◆ 当市独自で「日向市県立高等学校魅力向上支援事業補助金」を交付し、各校の魅力ある高等学校づくりや未来を担う人材づくりへの取組を支援。（限度額：200千円／校）

提案・要望

- 1 県外からの県立高等学校受験者の志願資格について、本人のみの転住でも受験資格を認めるよう資格緩和を行うこと。
- 2 圏域内の県立高等学校が魅力ある学校づくりに取り組めるよう十分な支援を行うこと。